

バーゼルⅡ 第3の柱に係る開示(単体)

<定量的な開示事項>

○第2条第3項第1号(自己資本の構成に関する次に掲げる事項)

イ. 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額

- (1) 資本金及び資本剰余金
- (2) 利益剰余金
- (3) 自己資本比率告示第十七条第二項又は第四十条第二項に定めるステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合
- (4) 基本的項目の額のうち(1)から(3)までに該当しない資本調達額
- (5) 自己資本比率告示第十七条第一項第一号から第四号まで又は第四十条第一項第一号から第四号までの規定により基本的項目から控除した額
- (6) 自己資本比率告示第十七条第一項第五号又は第四十条第一項第五号の規定により基本的項目から控除した額
- (7) 自己資本比率告示第十七条第八項又は第四十条第七項の規定により基本的項目から控除した額

ロ. 自己資本比率告示第十八条又は第四十一条に定める補完的項目の額及び同告示第十九条又は第四十二条に定める準補完的項目の額の合計額

ハ. 自己資本比率告示第二十条又は第四十三条に定める控除項目の額

二. 自己資本の額

単体自己資本の構成

[単位：百万円]

項目	平成24年9月期	平成25年9月期
資本金	22,725	22,725
資本準備金	17,623	17,623
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	9,535	9,535
その他利益剰余金	59,733	63,431
自己株式	△1,992	△1,963
社外流出予定額	△663	△664
新株予約権	158	188
基本的項目 (A)	107,119	110,877
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,179	1,179
一般貸倒引当金	2,957	3,467
負債性資本調達手段等	—	—
補完的項目 (B)	4,136	4,646
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,042	1,042
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	—	—
控除項目計 (C)	2,042	1,042
自己資本額 (D) = (A) + (B) - (C)	109,212	114,480
資産(オン・バランス)項目	826,856	896,389
オフ・バランス取引等項目	8,557	8,103
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	53,495	54,265
リスク・アセット額 (E)	888,908	958,759
自己資本比率(国内基準) (D)/(E)	12.28%	11.94%
参考：Tier1比率(国内基準) (A)/(E)	12.05%	11.56%

○第2条第3項第2号(自己資本の充実度に関する次に掲げる事項)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

- (1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
- (2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びポートフォリオごとの内訳
- (3) 証券化エクスポージャー

資産(オン・バランス)項目

[単位: 百万円]

	平成24年9月期	平成25年9月期
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-
4. 国際決済銀行等向け	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-
7. 国際開発銀行向け	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	-	-
9. 我が国の政府関係機関向け	195	289
10. 地方三公社向け	1	13
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	324	401
12. 法人等向け	13,179	13,887
13. 中小企業等向け及び個人向け	9,140	10,330
14. 抵当権付住宅ローン	2,298	1,938
15. 不動産取得等事業向け	5,898	7,007
16. 三月以上延滞等	105	83
17. 取立未済手形	0	-
18. 信用保証協会等による保証付	120	133
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	-	-
20. 出資等	837	807
21. 上記以外	972	961
22. 証券化(オリジネーターの場合)	-	-
(うち再証券化)	-	-
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	-	-
(うち再証券化)	-	-
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	-	-
合計	33,074	35,855

オフ・バランス取引等項目

[単位: 百万円]

	平成24年9月期	平成25年9月期
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	-	-
3. 短期の貿易関連偶発債務	2	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	73	71
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	-	-
5. NIF又はRUF	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	-	-
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	264	249
(うち借入金の保証)	264	249
(うち有価証券の保証)	-	-
(うち手形引受)	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	-	-
控除額(△)	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-	-
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	-	-
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	1	1
カレント・エクスポージャー方式	1	1
派生商品取引	1	1
外為関連取引	1	1
金利関連取引	-	-
金関連取引	-	-
株式関連取引	-	-
貴金属(金を除く)関連取引	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	-	-
長期決済期間取引	-	-
標準方式	-	-
期待エクスポージャー方式	-	-
13. 未決済取引	-	-
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-
合計	342	324

当行は標準的手法採用行であるため、前記(2)は該当ございません。

バーゼルⅡ 第3の柱に係る開示(単体)

- ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額
 (1)マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳(i)簡易手法が適用される株式等エクスポージャー(ii)内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー
 (2)PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー
 当行は標準的手法採用行であるため、該当ございません。

- ハ. 信用リスク・アセットのみなし計算(自己資本比率告示第百六十七条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条及び第四条において同じ。)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
 当行は標準的手法採用行であるため、該当ございません。

- ニ. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及び銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額

- (1)標準的方式
 (2)内部モデル方式
 当行は、自己資本比率告示第四条により、マーケット・リスク相当額を不算入の扱いとしているため、該当ございません。

- ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

	平成24年9月期	平成25年9月期
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,139	2,170
うち基礎的手法	2,139	2,170
うち粗利益配分手法	-	-
うち先進的計測手法	-	-

- ヘ. 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率(自己資本比率告示第十四条(海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第三十七条)の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。)

	平成24年9月期	平成25年9月期
単体自己資本比率(国内基準)	12.28	11.94
単体基本的項目比率(国内基準)	12.05	11.56

- ト. 単体総所要自己資本額(自己資本比率告示第十四条(海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第三十七条)の算式の分母に八パーセント(海外営業拠点を有しない銀行にあっては四パーセント)を乗じた額をいう。)

	平成24年9月期	平成25年9月期
単体総所要自己資本額	所要自己資本の額	所要自己資本の額
単体総所要自己資本額(国内基準)	35,556	38,350

※平成24年9月期所要自己資本額=(リスク・アセット総額)888,908百万円×4%=35,556百万円

※平成25年9月期所要自己資本額=(リスク・アセット総額)958,759百万円×4%=38,350百万円

○第2条第3項第3号

信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

- ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

- ハ. 3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(地域別、業種別、残存期間別)

[単位: 百万円]

平成24年9月期	信用リスクに関するエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	合計	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	2,097,780	1,441,547	542,620	52	4,308
国外計	15,390	—	14,485	30	—
地域別合計	2,113,171	1,441,547	557,105	82	4,308
製造業	45,395	39,592	800	15	220
農業、林業	562	562	—	—	19
漁業	569	569	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,353	3,353	—	—	145
建設業	50,477	50,400	—	0	657
電気・ガス・熱供給・水道業	17,285	15,090	—	—	—
情報通信業	13,479	12,523	—	—	80
運輸業、郵便業	18,882	17,914	—	5	5
卸売業、小売業	140,334	139,117	—	0	570
金融業、保険業	87,307	24,329	20,505	61	—
不動産業、物品賃貸業	206,890	202,909	—	—	578
各種サービス業	144,285	143,825	—	—	612
国・地方公共団体	685,036	149,236	535,800	—	—
個人	642,121	642,121	—	—	1,419
その他	57,190	—	—	—	—
業種別合計	2,113,171	1,441,547	557,105	82	4,308
1年以下	558,937	346,699	172,948	82	924
5年以下	393,983	187,139	206,146	—	761
10年以下	358,695	203,655	155,037	—	1,217
10年超	727,176	704,053	22,973	—	1,405
期間の定めのないもの	74,379	—	—	—	—
残存期間別合計	2,113,171	1,441,547	557,105	82	4,308

※デリバティブ取引は与信相当額を計上しております。なお、同取引における想定元本は3,705百万円です。

※合計欄には、株式等エクスポージャー、営業用資産に係るエクスポージャー等を含んでいます。

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(地域別、業種別、残存期間別)

[単位: 百万円]

平成25年9月期	信用リスクに関するエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	合計	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	2,148,179	1,473,564	552,517	47	2,658
国外計	16,965	—	15,828	111	—
地域別合計	2,165,145	1,473,564	568,345	159	2,658
製造業	43,847	37,943	300	10	28
農業、林業	679	679	—	—	21
漁業	530	530	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,831	1,831	—	—	55
建設業	47,933	47,782	—	—	112
電気・ガス・熱供給・水道業	18,315	15,857	—	—	—
情報通信業	11,099	10,164	300	—	9
運輸業、郵便業	16,904	16,068	—	—	10
卸売業、小売業	143,176	141,563	—	0	232
金融業、保険業	103,388	29,436	28,341	148	—
不動産業、物品賃貸業	233,750	229,096	—	—	555
各種サービス業	144,972	144,678	—	—	392
国・地方公共団体	672,021	132,617	539,403	—	—
個人	665,315	665,315	—	—	1,239
その他	61,380	—	—	—	—
業種別合計	2,165,145	1,473,564	568,345	159	2,658
1年以下	471,489	324,331	104,826	159	587
5年以下	464,481	199,025	265,360	—	272
10年以下	358,937	199,848	159,086	—	461
10年超	789,581	750,358	39,072	—	1,337
期間の定めのないもの	80,654	—	—	—	—
残存期間別合計	2,165,145	1,473,564	568,345	159	2,658

※デリバティブ取引は与信相当額を計上しております。なお、同取引における想定元本は7,156百万円です。

※合計欄には、株式等エクスポージャー、営業用資産に係るエクスポージャー等を含んでいます。

バーゼルⅡ 第3の柱に係る開示(単体)

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額 [単位: 百万円]

	平成24年9月期				平成25年9月期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2,977	385	405	2,957	2,908	854	296	3,467
個別貸倒引当金	5,989	1,234	1,444	5,778	5,908	1,390	1,077	6,221
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	8,966	1,619	1,850	8,735	8,817	2,244	1,373	9,688

一般貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(地域別、業種別) [単位: 百万円]

	平成24年9月期				平成25年9月期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
国内計	2,977	385	405	2,957	2,908	852	296	3,465
国外計	-	-	-	-	-	1	-	1
地域別合計	2,977	385	405	2,957	2,908	854	296	3,467
製造業	367	14	24	358	375	72	37	410
農業、林業	0	0	0	1	1	0	0	1
漁業	52	0	0	52	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	0	1	1	0	0	1
建設業	120	44	56	108	121	75	53	143
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	2	0	2
情報通信業	86	2	5	83	80	38	1	117
運輸業、郵便業	28	5	11	23	22	12	3	31
卸売業、小売業	322	49	81	290	350	138	59	429
金融業、保険業	3	0	1	2	1	0	0	2
不動産業、物品賃貸業	486	66	73	479	480	144	48	576
各種サービス業	1,126	65	51	1,140	1,122	183	37	1,268
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	378	135	98	414	351	184	53	482
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別計	2,977	385	405	2,957	2,908	854	296	3,467

個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(地域別、業種別) [単位: 百万円]

	平成24年9月期				平成25年9月期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
国内計	5,989	1,234	1,444	5,778	5,908	1,390	1,077	6,221
国外計	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	5,989	1,234	1,444	5,778	5,908	1,390	1,077	6,221
製造業	814	153	151	817	774	14	102	687
農業、林業	5	0	4	2	3	-	0	3
漁業	12	1	0	13	209	25	0	234
鉱業、採石業、砂利採取業	46	71	11	106	13	16	-	30
建設業	1,407	108	815	701	411	49	346	115
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	22	37	4	55	55	35	2	88
運輸業、郵便業	9	5	0	13	9	3	1	11
卸売業、小売業	1,804	175	68	1,912	1,993	661	205	2,449
金融業、保険業	51	-	51	-	-	1	-	1
不動産業、物品賃貸業	680	57	10	726	774	224	240	757
各種サービス業	662	542	134	1,070	1,306	327	60	1,574
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	470	80	191	358	355	29	116	268
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別計	5,989	1,234	1,444	5,778	5,908	1,390	1,077	6,221

ホ. 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額
貸出金償却額の内訳(業種別)

[単位:百万円]

	平成24年9月期	平成25年9月期
製造業	200	46
農業、林業	-	-
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	718	211
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	2	-
運輸業、郵便業	-	-
卸売業、小売業	60	177
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-
各種サービス業	22	99
国・地方公共団体	-	-
個人	64	54
その他	-	-
業種別計	1,068	590

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体のパーセント未満である場合には、区分を要しない。)並びに自己資本比率告示第二十条第一項第二号及び第五号(自己資本比率告示第二百二十七条及び第三百三十六条第一項において準用する場合に限る。)又は第四十三条第一項第二号及び第五号(自己資本比率告示第二百二十七条及び第三百三十六条第一項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

[単位:百万円]

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	エクスポージャーの額	うち格付あり	うち格付なし	エクスポージャーの額	うち格付あり	うち格付なし
0%	665,734	21,160	644,574	632,434	20,042	612,392
10%	51,821	44,433	7,388	75,771	72,105	3,665
20%	49,738	46,315	3,422	65,031	60,011	5,020
30%	-	-	-	-	-	-
35%	164,155	-	164,155	138,481	-	138,481
40%	1,112	1,112	-	1,199	1,199	-
50%	11,975	10,401	1,574	11,759	10,325	1,434
70%	300	300	-	2,032	2,032	-
75%	473,826	120	473,706	509,804	-	509,804
100%	556,462	15,941	540,521	598,333	17,229	581,104
120%	290	161	129	1,181	996	185
150%	1,246	-	1,246	1,143	-	1,143
350%	-	-	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-	-	-
合計	1,976,665	139,946	1,836,719	2,037,173	183,941	1,853,232

※国債及び日本銀行向けエクスポージャーは格付なしに計上しています。

※デリバティブは与信相当額を計上しています。

※参加利益を購入したローン・パーティシペーションについては、原債務者と原債権者(参加利益の売却者)それぞれのリスク・ウェイトを合算したリスク・ウェイトの区分に計上しています。

ト. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第百五十三条第三項及び第五項並びに第百六十六条第四項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高

チ. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。)

- (1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。)
- (2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高
- (3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析

バーゼルⅡ 第3の柱に係る開示(単体)

リ、内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

ヌ、内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比
当行は、標準的手法採用行であるため、該当ございません。

○第2条第3項第4号(信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項)

イ、標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)

- (1)適格金融資産担保
- (2)適格資産担保(基礎的内部格付手法採用行に限る。)

ロ、標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

[単位：百万円]

	平成24年9月期	平成25年9月期
	信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー
現金及び自行預金	36,524	28,650
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	36,524	28,650
適格保証	68,824	62,002
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	68,824	62,002

※平成24年9月期末自行預金には、オン・バランス・ネットリングの対象としたエクスポージャー24,386百万円を含んでおります。
※平成25年9月期末自行預金には、オン・バランス・ネットリングの対象としたエクスポージャー17,297百万円を含んでおります。

○第2条第3項第5号(派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項)

イ、与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
なお、当行の派生商品取引は、外国為替関連取引(先渡取引)と金利関連取引(金利スワップ取引)のみとなっております。

ロ、グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

グロス再構築コストの額

[単位：百万円]

	平成24年9月期	平成25年9月期
	グロス再構築コストの額	グロス再構築コストの額
派生商品取引	45	87
外国為替関連取引及び金関連取引	45	87
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	45	87

※原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は除いております。

八. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

[単位：百万円]

	平成24年9月期	平成25年9月期
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	82	159
外国為替関連取引及び金関連取引	82	159
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	82	159

※原契約期間から営業日以内の外国為替関連取引は除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から八に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)

ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から八に掲げる額を差し引いた額

[単位：百万円]

	平成24年9月期	平成25年9月期
グロス再構築コスト及びグロスのアドオンの合計額…①	82	159
グロス再構築コスト額	45	87
グロスのアドオン額	37	71
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(△)…②	82	159
①から②を差し引いた額	—	—

※原契約期間から営業日以内の外国為替関連取引は除いております。

ホ. 担保の種類別の額

当行では、派生商品取引において担保を利用しておりません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

当行では、派生商品取引において担保を利用しておらず、従って、担保による信用リスク削減を行っておりません。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

当行では、クレジット・デリバティブを用いた信用リスク削減を行っておりません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

当行では、クレジット・デリバティブを用いた信用リスク削減を行っておりません。

○第2条第3項第6号(証券化エクスポージャーに関する事項)

当行では、証券化取引を行っておりません。また、当行では、証券化エクスポージャーを保有しておりません。

バーゼルⅡ 第3の柱に係る開示(単体)

○第2条第3項第8号(銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項)

イ. 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」という。)

(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

[単位：百万円]

	平成24年9月期		平成25年9月期	
	中間貸借対照表額	時価	中間貸借対照表額	時価
上場株式等エクスポージャー	13,435		18,083	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,970		2,963	
合計	16,406	16,406	21,046	21,046

子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

[単位：百万円]

	平成24年9月期		平成25年9月期	
	中間貸借対照表額		中間貸借対照表額	
子会社・子法人等	1,329		1,329	
関連法人等	-		-	
合計	1,329		1,329	

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

[単位：百万円]

	平成24年9月期	平成25年9月期
売却損益額	△300	623
償却額	91	12

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

平成24年9月期：中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額は△1,413百万円です。

平成25年9月期：中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額は5,125百万円です。

ニ. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額については該当ございません。

ホ. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第十八条第一項第一号の規定により補完的項目に算入した額

当行は、海外営業拠点を有していないため、自己資本比率告示第十八条第一項第一号の規定により補完的項目に算入した額については該当ございません。

ヘ. 自己資本比率告示附則第十三条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

当行は、標準的手法採用行であり、自己資本比率告示附則第十三条が適用される株式等エクスポージャーについては該当ございません。

○第2条第3項第9号(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額)

当行は、標準的手法採用行であり、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額については該当ございません。

○第2条第3項第10号

(銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額)

[単位：百万円]

対象	平成24年9月期	平成25年9月期
円貨建(サムライ債含む)		
外貨建債券	1,873	3,584
投資信託		
預貸金等の金利リスク	2,462	4,047

※リスク量はVaR(バリュー・アット・リスク)により計測しております。

※算出の条件は以下のとおりです。

円貨建(サムライ債含む)：信頼区間99%、保有期間1ヶ月、観測期間1年

外貨建債券：同上

投資信託：同上

預貸金等の金利リスク：信頼区間99%、保有期間1年、観測期間1年

※預貸金等の金利リスクには、外貨建資産・負債は含んでおりません。